

# 国東市地域おこし協力隊(地域福祉分野)募集要項

令和6年1月

## 募集の趣旨

---

国東市では、「人の和が地域の輪となる福祉の里づくり」を目指し、市民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域の福祉課題の解決に取り組んでいます。

しかし、少子高齢化、人口減少、過疎化の進行、価値観の多様化などを背景として、国東市においてもさまざまな生きづらさや生活のしづらさを抱えた人が増えています。

一方で、地域福祉の担い手や福祉人材不足が深刻化しています。

そこで、地域の福祉課題解決のために個別支援(生活支援)と地域支援をしていただける人を「国東市地域おこし協力隊」として募集します。

## 活動内容

---

地域の活性化や住民同士が支えあうまちづくりを目指し、活動を行う国東市社会福祉協議会と一緒に、以下の活動に取り組んでいただきます。

- ・世代や属性を越えて交流できる場や居場所づくりへの企画・参画
- ・地域ボランティア(担い手)となる地域資源の把握と開発
- ・地場企業や他分野の法人等の地域活動支援
- ・その他として、移住・交流事業の参加や地域の活性化に必要な活動

## 募集人員

---

1名

## 応募要件

---

以下の要件の全てを満たしていること

(1)居住地要件(現在お住いの住所地)

3大都市圏内をはじめとする都市地域等(条件不利地域は除く)にお住まいの方で、採用決定後国東市に住民票及び生活拠点を移し活動できる方

(2)心身ともに健康な方

(3)コミュニケーションに自信があり、積極的に地域の方々や団体等と協力しながら、活動できる方

(4)地域福祉活動に熱意と意欲がある方

(5)社会福祉士・精神保健福祉士・セラピスト(PT・OT・ST)の資格者又は同等の知見・業務経験のある方

(6)地域おこし協力隊の活動終了後も国東市に定住及び定着する意思のある方

(7)普通自動車免許を有し、日常的な運転に支障のない方

(8)私用及び通勤のための交通手段(自家用車等)を用意できる方

(9) 次のいずれにも該当しない人

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることが無くなるまでの人
- ③ 国東市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

任用形態

---

会計年度任用職員(国東市地域おこし協力隊)として、市長が任用します。

活動日数、時間

---

原則として、月16日間で、8時30分～17時00分まで(月曜日～金曜日)

※祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日まで)

※土、日等に活動する場合は、他の日に休日を振り替えます。

活動場所

---

社会福祉法人国東市社会福祉協議会の事業所ほか

任用期間

---

任命日～令和7年3月31日

※任命日は、令和6年4月1日以降です。

※任用期間は年度単位です。勤務成績等により、再度任用する場合があります。

(最長3年間)ただし、協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。

報酬

---

月額166,800円

期末手当(勤務月数により変動。最大2.45月)

通勤手当(通勤距離に応じて支給)

※市の条例改正等により変更となる場合があります。

待遇及び福利厚生

---

加入保険 社会保険、雇用保険

休 暇 休暇（年次有給休暇、夏季休暇等）を本市の規定に基づき付与します。

住 居 任用期間中に生活する住居は、必要に応じ予算の範囲内で市が負担します。

※この住居負担経費は隊員の課税所得としてみなされます。また、光熱水費、共益費等は自己負担とします。

活動経費 活動に要する経費は、予算の範囲内で市が負担します。

※例 旅費、消耗品費、活動車両用賃貸費など

## その他

---

(1) 拠点となる社会福祉協議会事務所までの交通手段（自家用車等）は、隊員本人がご用意ください。

(2) 毎月地域おこし協力隊員等とで会議を行いますので、原則参加してもらいます。

(3) 定期的に活動報告書を提出してもらいます。

(4) その他、必要なことについて市及び社会福祉協議会とその都度協議します。

## 応募手続き

---

### (1) 申込受付期間

令和6年2月13日（火曜日）～募集人員が満たされるまで

※応募期間は予告なく終了する場合がありますので、応募前にお問い合わせください。

※提出必要書類を国東市福祉課総務係あてに簡易書留郵便にてお送りいただくか、直接お持込ください。なお、提出された書類は返却をいたしません。

### (2) 提出書類

① 応募用紙（履歴書） 1通

※国東市のホームページよりダウンロードするか、国東市福祉課総務係まで請求してください。

② 住民票個人事項証明書（基本事項のみ） 1通

③ 運転免許証の写し 1通

④ 社会福祉士・精神保健福祉士・セラピスト（PT・OT・ST）の資格を有する証明書の写し 1通

※有資格者でない場合は、同等の業務経験歴を①の応募用紙に詳細に記入してください。

⑤ 活動目標レポート（A4用紙で1,000文字程度。書式自由、ワープロ可）

※「国東市地域おこし協力隊に応募した動機及び活動の目標」と「活動期間終了後に、国東市でどのように定住・就業・起業をしたいのか」の二つのテーマでレポートを提出してください。

※提出された個人情報については本応募のみに使用し、その他の目的には使用しません。

(3) 申し込み・お問合せ先

国東市役所 福祉課 総務係  
〒873-0503 大分県国東市国東町鶴川 149 番地  
TEL:0978-72-5164 (直通) FAX:0978-72-5182  
E-mail: fukushi@city.kunisaki.lg.jp

選考の流れ

---

(1) 第1次選考(書類選考)

選考は提出に合わせて随時行い、結果は書面にて通知します。

(2) 第2次選考(面接)

第1次選考合格者を対象に、国東市役所庁舎にて第2次選考(面接)を行います。

詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

なお、第2次選考(面接)に要する交通費・宿泊費等は個人負担とします。

③最終選考結果の報告

最終選考結果報告は第2次選考後、書面にて通知します。

なお、選考経過については一切お答えできません。